

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和4年4月26日

○出席委員（12名）

委員長 坂倉 広子
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（1名）

委員 世古 安秀

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午後 1時00分 開会)

○坂倉広子委員長 皆様、こんにちは。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

なお、世古安秀議員におかれては、欠席する旨の報告がありましたのでご承知おきます。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、尾鷲市議会の現状についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

事務局長。

○岩井事務局長 失礼します。

資料1をご覧ください。

ドライブのほうに1、2、3と入っていると思います。1のほうをご覧ください。

尾鷲市議会の議会事務局のほうに電話等をさせていただいて、ちょっと内容を教えていただきました。令和元年に鳥羽市議会のほうも尾鷲市議会のほうに一度視察という形で、その当時の様子を聞かせていただいてからどのように変わって動いてきたかというのを少し取りまとめましたので、資料1を上からご覧ください。

ちょっと遡ることがありますけれども、お許しください。平成30年7月に尾鷲市議会さんは、議会改革の一つとして政務活動費を廃止しております。その際には報酬を増やしたことはなかったという形です。同じく平成30年7月から総務産業常任委員会、生活文教常任委員会、予算決算常任委員会を廃止し、行政常任委員会に一本化されたという形で、この後鳥羽市議会が視察をしに行ったという形になります。令和2年12月22日に、次回選挙から議員定数を3名削減し、13から10名ということで賛成多数で可決されたそうです。その後、昨年、令和3年6月6日、市議会議員選挙、定数10人、立候補者15人出られたそうです。尾鷲市さんは市長選挙と同一の日に選挙があったという形になります。

2番目です。委員会です。

議会運営委員会は5人、内容とすると議会運営と議会改革についてを議会運営委員会のほうで取り計らっている。続いて行政常任委員会9人、議長を除いたら9人という形になります。条例改正と予算決算の内容についてを審議する委員会と、また後で説明しますが、広域連合関係、介護とかごみ、し尿等とあるんですが、議長と行政常任委員長が各それぞれの連合の議会の委員として参加しております。

3番目です。

議員定数を削減した後の課題ということなんですが、委員会の採決において、議長、委員長以外の議員が偶数8名となるため、委員長の採決するときの負担が少し大きくなったということで、ほかには大きな課題、改善するところは今のところ見当たらなかったという形になります。議員さん10名です。それで、議長を抜いて9人、委員長を抜いて残り8人という形になっていますので、半々になったときのどっちというのが委員長の判断になるという形がちょっと委員長さんが負担が大きかったかなという話でした。電話になると、実は新人議員さんが4人出たという形でしたので、新人議員さんと経験者の方と少し分かれるときが何回かあったと

いうお話でした。

あと、平成30年に実施した委員会数を削減したことによって、付託議案についての全議員さんへの説明回数が1回で全議員さんにすることができるようになったもので、その辺が大きなメリットですという形で説明を受けました。

続きまして、4番目です。議員定数に関して。

議員定数削減に関して、有識者の意見等はやっておらないそうです。議員アンケート及び市民アンケートを実施して議員定数について決定されたそうです。

5番目です。定例会の会期です。

通年制を取っておりませんので年4回、1回、2回、3回、4回の定例会を4回。臨時会につきましては、コロナの関係もあるかと思うんですけども、8回やっていますので、定例とおりにしますと12回になりますので、ほぼ毎月1回ぐらいずつやられたのかなという形です。

次のページをご覧ください。

中身は細かく言いませんが、議会運営委員会について、これぐらいの回数を行っています。定例会が4回、臨時会が4回のその前にはもちろん議会運営委員会を開いておりますので、その内容と、あと、監査委員さんとか追加議案について出てきたごとに議会運営委員会を開催しているという形でした。

続いて8番目です。

行政常任委員会、鳥羽でいいますと全員協議会みたいな大きなことについても行政常任委員会でやっとなるような形が見えました。様々な課題が上げられてきたときに行政常任委員会を開いてやっている形です。全員協議会もやっている規則にはなっていましたが、回数までは把握することができませんでした。

続いて、4ページ目をご覧ください。

現在の尾鷲市議会の議会構成表となっています。

一番上です。議長さんが三鬼和昭さん、副議長に小川公明さん、監査委員に濱中佳芳子さん。議会運営委員会5名、仲議員と村田議員。行政常任委員会は9名で、南議員が委員長で内山議員が副委員長という形です。

下のほうです。下の紀北広域連合議会が6人、三重紀北消防組合議員が4名、東紀州環境施設組合議会が2名ということで、先ほど説明させていただいた議長と行政常任委員長が、それぞれの議会のほうへ委員として名前が入って参加していただいているというような現状でございます。

私から尾鷲市議会の現状について、以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

ただいまの事務局の説明に対して、ご質問等はございませんでしょうか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 アンケートを取ったということなんですけれども、この内容まで分かるかな。

○岩井事務局長 すみません、そこまではちょっと聞いておりません。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 10人にしてこういう成果があったと報告ですけれども、削減した後の課題の中で全議員が対応することができるようになったと、これは大きなメリットというふうに記載されております。全議員で対応するというのは、うちも14人だけでも、全議員で対応しております。予算、決算もそのほかの行政常任委員会も一本化したわけで。そのほかに13から10人にしたメリットというのはいないのでしょうか。議員報酬をこっぴど削減して削減した報酬額を市民の政策経費に大いに充当してきたと、それに対して議会としてもいろいろ予算編成を市長に具申したというようなことはないのでしょうか。

○坂倉広子委員長 事務局長。

○岩井事務局長 私の電話での質問というか対応やったものですから、削減した予算をどのような市長部局に対してこう言うというような話まではいかなかったんですが、政務調査費のこともそうですし、議員定数を減らしたことが議会改革の一つとして尾鷲市議会は進めてきましたという形での返答はいただいたところです。戸上委員の質問の答えにはなっていないとは思いますが、それからどのような本当はメリットがあったとかいうのは、ちょっとそこまではすみません、聞いてございませんので。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 10人に減らして、それまでの13人から市民の意見を吸い上げるという議会の本来の役割からするとそれが狭まったというふうに思うんですけれども、それに代わる議会としてこういうふうに新たなシステムをつくったとか、そういうことはないのでしょうか。

○坂倉広子委員長 事務局長。

○岩井事務局長 システムでつくったかどうか分かりませんが、議会報告会という形で2班に分けて6回ほど各地区を訪問していました。コロナの関係で2回ほどやれていませんでしたが、6回予定を昨年の場合ですが行っていました。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 尾鷲市さん、定数削減してデメリットがあまり分からないんですけれども、市民から減らしたことによって評価というのは伺っているわけでしょうか。何も伺っていないですか。

○坂倉広子委員長 局長。

○岩井事務局長 すみません、そこまで伺っていません。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 聞きたかったのは、戸上さんとかぶる部分もありますけれども、デメリットのところであんな市民の声が届かなくなったとかというもし声があればどうなのかなというのがあったので、ちょっと気になった点です。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 説明の中で定数削減が議会改革であるというような進め方というのは、何か正反対の考え方が

あるように思います。それしかない。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんでしょうか。

瀬崎伸一委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、なかなか難しいかなとは思いますが、13を10にする、3人減にするというところの明確な理由というか、要は後押ししたのは市民の声と理解しといたらいんですか。それともこれは議員から出てきた話、それも分からんわね、聞いていないやろうでね。もし分かれば教えてください。

○坂倉広子委員長 いいですか、答弁。

局長。

○岩井事務局長 推測の話になっていきますので、私からちょっとお答えするもどうかと思いますので。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。次に進めさせていただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、次に、協議事項2、各ケースにおける討論についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

岩井事務局長。

○岩井事務局長 資料2をご覧ください。

今回、議員定数のケースにおける考え方ということで各議員の意見を述べてもうてはどうかという、前回意見をいただいたんですが、まず、各議員の個人の意見を聞く前に、フラットでメリット、デメリットについて、増加した場合、現状の場合、削減した場合というそれぞれのパターンで公平な立場でそれぞれのこういう考え方があるんじゃないかという形を議員さんらで話を検討、議論していただいて深めていただけたらどうかという形で、見やすい形で資料2をつくらせていただいたところです。

途中で増加と減少を入れ替えましたが、先に現状維持からのほうが話が持っていくやすいかなと思った感じで先に増加のメリット、デメリットという形で、今から副委員長と打合せさせていただいて、前のホワイトボードを使いながら進めていただければと考えましたのでよろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局の説明は終わりました。

この件について皆様より各ケースにおけるいわゆるメリット、デメリットについてのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。多様な意見をいただくということで、先ほども局長からご説明があったようにフラットにお話しいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(「そんな感じなんですか」の声あり)

○坂倉広子委員長 ですよ。指名というのもあれですので、山本副委員長。

○山本哲也委員 委員長の思いを代弁させていただきますと、今回修正版というほうですか、資料2の修正版というところを見ていただきたいと思うんですが、議員定数各ケースにおける考え方ということで、増加した場合というのはどういうメリットがあるんだろうとか、どういったデメリットがあるかというところを皆さんそれぞれ現段階でも、削減すべきとか現状維持のままがいいとか増加すべきだという考えはお持ちだとは思いますが、その考え抜きで、増加した場合のメリットはどういうことが考えられるかというところを挙げていただきたいというふうに思います。メリット、デメリットと上から順番に聞いていきたいなど

いうふうに思いますんで、それぞれのケースにおけるどういったことが考えられるかというところを増やした場合はどうか、どういうことが起こり得るかというところをどんどんどんどん意見出しをしていただきたいなというふうに思っております。

ですので、まず最初、左上から順番に増加した場合、1名、2名と書いてありますけれども、人数関係なしに増やしたら鳥羽市議会としてどういうことがメリットになるかというところをどんどんと挙げていただければなというふうに思います。出た意見、またホワイトボードを使って書いていきたいなというふうに思いますんで、じゃんじゃんじゃんじゃん議員版ミライトークみたいな感じで進めていただければなというふうに思いますんで、よろしく願いいたしますというところで。

○坂倉広子委員長 いかがでしょうか。

濱口正久委員、どうぞ。

○濱口正久委員 これはあくまでも主観ですよ。主観で自分が思うところというところですね、フラットなところでよろしいんですかね。

増えた場合のメリットとして考えられるのは、広く市民の意見をより多くの議員でカバーできるということが考えられるかなというのがありますし、あと、議論がより活発化されるんじゃないかなというのは思います。まずメリットからなのかな。メリットからだけ。

○山本哲也委員 はい、メリットからどんどん出していってもらえたらなと思います。

○坂倉広子委員長 広く市民の声を聞ける。

○濱口正久委員 ではないかなと思うんですが、フラットにいくと。

○山本哲也委員 そういって感じでもどんどん出していただければなと思います。見えますか、大丈夫ですか。

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 多様性が拡大すると思います。今は、失礼ですけれども、男女の格差というか女性は広子さん1人やもんで、仮にこれが20人になれば女性が半分ということになって10人になるというようなこともありますし、いろいろな社会的に制約されているそういう分野の人たちも議会に進出することができるんじゃないかというふうに思います。そやもんで、多様性の拡大、これにつながるということです。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

今三つほど挙げていただきましたですけれども、お気づきの点がございましたら。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 市議会議員というのは、やっぱり市民に一番身近な議員というところが一番大事なところかと思うんです。国会議員と県議員とは違うところかと思うんですけれども、少なくなってしまうとそのあたりがなかなか補填できない部分があると思うんですけれども、今は増加ということなんですけれども、多いほうがそのことが可能となるように思いますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

よりあれですよ。一番身近にいるのが市議会議員であるので、声を聞くところとか身近なところに。

○浜口一利委員 各分野からの声が反映されやすいという。

○坂倉広子委員長 各分野からの声が反映されやすい。

○戸上 健委員 委員長、よろしい。

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 今の一利さんの意見と僕は賛成と言ったら語弊があるけれども、同じようなことですけれども、2人いたときには、今は離島の方は一利さんと正久さんと2人しかいらっしやらないけれども、神島も藤原喜代造さんがいらっしやったし、菅島も爲さん、それから坂手も寺下さんがいらして、答志と和具はもちろんいらしたけれども、桃取もいらして、僕は、なかなか離島の問題というのは議会で話題になるということは少なかったんですけれども、当時は非常に活発に市内の隅々まで市民の動向はどうかと、経済はどうかというようなことが俎上に上っていたのではないかというふうに思います。そういう意味では、議員定数が多ければそういうメリットがあるというふうに僕も思います。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 議会は、やはり市民の声を聞いてみんなで大勢で審議して方向性をというのが一番無難なところかと思うんですけれども、議員が少なくなってしまうと、偏った声というのの反映しかなりにくくなっていくのかなという心配はあるところなんですけれども、やはり大勢で、多過ぎてもあかんけれども、みんなの声を代弁した中でいろいろな案件について審議されるべきということであれば、やはり議員が多いほうがいいのではないかなとは一般的にはそう思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 例えばですけれども、選挙に出る側にとって増えることはメリットになるのかどうなのかというのはどうですか。多様性につながるとかというところで、枠が広がれば出るほうからすると出やすくなると思えてもいいんですよね。その辺。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 普通に考えて、人数が多ければ多いほど新しい人とかいろんな人が出やすくなるという気はします。門が狭くというよりも広いほうが。

○坂倉広子委員長 副委員長、これってあれですか。写すことができますか、写すことも。

○山本哲也委員 ちゃんと保存できるんで、このまま保存できる。

○坂倉広子委員長 ということだそうです。

(「こっち側、共有はできへんのかな」の声あり)

○山本哲也委員 やろうと思えばできるんですけれども、その設定をしていませんので今日はこれを見るだけにしといてください。

○坂倉広子委員長 申し訳ございません。

○山本哲也委員 あと、広く聞けたり議論が活発になったり多様な拡大、多様性が拡大したり、議員さんが増えるとそれに関わる人が増えるということは、市民の関心も増えることにつながるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

(「それはある、当然のことやと。議員一人一人もやし、人もおるわけやで。理解してもらえるんやったら」の声あり)

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 ちょっと観点を変えて、議員数が多ければそれだけ複眼力が増すということで、行政に対する、執行部に対する監視力、これはおのずから僕は強まるのではないかというふうに思います。いろいろ濃淡はそれはあって当然なんやけれども、総量が多ければそれだけ量として監視力が大きくなるというふうに思います。

○坂倉広子委員長 いかがですか。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。もしずれていたら止めてください。増えるということは、今現状14人でやらせていただいても、なってみて初めて気づいたことです。結構忙しいんだなと、やらなくてはいけないこと、担わなくてはいけない責任、結構多いんだなというのを感じていますので。できるだけ人数が議員さんが増えれば議会の中での役職というのもそれぞれ分散するということを考えれば、一人一人の個人個人の議員が一般質問に注力したりとかというような少し余裕、余力が出て、それがひいては議会力のアップにつながっていくんじゃないのかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 待たんでも大丈夫です。進めてもらったら。

○坂倉広子委員長 分かりました。ご意見ですので。

○山本哲也委員 正解、不正解はないと思うんで、どんどん出してもらえればええかなと思いますけれども。

○坂倉広子委員長 いかがでしょうか。

(「フラットに考えればいい。今日の会議は。」の声あり)

○山本哲也委員 そうです。それぞれの考えは別で、あまり増やしたというのはなかなか実現性が低いというか、そういうものでなかなか考えにくいことはあるかもしれませんが、今より増えたらどうだろうと思うと、言ってもらったるようにこの辺がやっぱりあれなんかなと思います。この辺とかじゃないですかね、より身近な。皆さんから聞いているとそんなんが一番のあれかなと思いますけれども、ちゃんと赤も使えましたね。

○坂倉広子委員長 使えましたね、色がありませんと言わなくても。

坂倉紀男委員、どうぞ。

○坂倉紀男委員 増加時のメリットということで今いろんな意見が出ていますが、それじゃ、今のような14名のときはどうだとか16名のときはどうだったか、19名のときはどうやったか、それぞれの議員数のときにいろいろそれぞれが活動しているわけですけども、今ここに書き上げたような状態になったときに、これが実際に具体的な活動につながっていくのかどうかと、何か絵に描いた餅のような気もしないことはない。今赤線を副委員長が引っ張ってくれたけれども、そういったところが理屈に走っているような気がして仕方がないと思います。

○山本哲也委員 確かに鳥羽市議会もずっと14じゃなくて、19の時代もあれば16の時代もあって、一番多いときで24ですかとかから減ってきているということなんですよ。じゃ、16やったとき果たして本当にこうやったのかどうなのかというところは、今紀男さんが言われたことなんかもかもしれませんが、そのときの状況と今の鳥羽市議会の状況が違ってきているところと議会に対するあれが変わってきているところで、一概にその時代がこうやったからこれから増やしたら同じことが起こるかというのも違うかもしれませんが、とはいえ、増やしたときのメリットは考えながら鳥羽市議会としては議員定数をどうしようかと

いうところで考えていきたいなというふうに思いますので、今の段階で理屈、理想になるかもしれませんが、増やしたらどうなのかというところの声をどんどんと出していただければというふうに思います。どうでしょうかね。

南川さん、どうですか。

○坂倉広子委員長 南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 議員が増えれば、当然それぞれの議員の持つ能力というんですか、平準化した能力よりもたけた能力というのがあると思います。私とか片岡議員ですと技術的なこととか、そういったいろんな分野のことが、議案の審議とかそういうことについてもあらゆる角度から審議をしていけるというところで議論が活発になるというところもあると思うんですけども、執行部から提案した議会に出されたものに対してあらゆる角度から議論できるというんですか、それがひいては市民にどういうふうに役立つのか、それがいいことになるかどうか、そういうことが考えられるということで、そういったメリットはあると思います。

○山本哲也委員 結局、これができる二元代表制の機能としての議会の役割がしっかり果たせるようになるんじゃないかというところなんですよね。それが結局は市民のためになったりとかということもあるなというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

意見をいただいたということで。

○山本哲也委員 副議長とか、どうですか。

○河村 孝委員 もう大体思っているところを皆さんに出していただいた。なるだけこういう討論はふだん僕はたくさんお話しさせてもらっているんで、ふだん意見の聞かれぬ方の意見をより出してもらって、それこそそれが多分多様性につながっていくと思うので。大体聞いていたのは出していただいたところだとは思いますがけれどもね。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかによろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、増加に対してのデメリットというのがご意見がございましたら伺いたいと思います。

○山本哲也委員 一番はやっぱ財政的なところなん違います。

あと何かありますか、デメリット。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ほかの市町の定数とその市の大きさですよね、人口とのバランス的にいうたら多分合わないんだと思うんです。周りと比べてしまうと。市民がそれを見てやというふうに思うんですよね。大きいですよね、財政とか市民が望んでいないというところはかなりのところやと思います。

(何事か発言するものあり)

○濱口正久委員 そうですよ。今の人口規模で20人とかというてくると、これは誰も納得しないと思うので。

○山本哲也委員 こんなもんですかね、この二つ。

○坂倉広子委員長 意見はここでいただいたというふうにして理解させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 じゃ、次に移らせていただきます。

次は、現状維持のメリットについて伺いたいと思います。

○山本哲也委員 メリットというよりかあれですよ。増やせれへん分の現状維持のところ、今の部分でキープできるということは一つのあれなんかとは思いますが、さっき言うとした、この部分が今のあれをキープできるような状態。

○坂倉広子委員長 河村副議長、どうぞ。

○河村 孝委員 現状維持のメリット、デメリットを議論する前に、先に削減したほうのメリット、デメリットを出して、多分その中間が現状維持のメリット、デメリットになってくると思うんで。

○山本哲也委員 削減のときですね。

○河村 孝委員 削減のパターンのメリット、デメリットというのを課題出しをしたほうがいいのかなどは思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、削減のメリットについてご意見を伺いたいと思います。

一応資料の案としては、1名とか2名とかこういうふうに書いてくださってはあるんですけども。

○濱口正久委員 さっきの増加のメリット、デメリットの逆になるような気もするんですよ。デメリットがメリットになって、メリットがデメリットになるというような感じじゃないんですか。当然、財政負担が減るのが今度はメリットですよ。市民が望んでいると、市民の声がそう望んでいるとか反映するという。削減だけの議論と分けての話です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 さっき戸上さんが尾鷲のときのあれで質問しましたけれども、減らしたときにそれに代わる市民の声を拾う仕組みなんかはつくれたんかどうなのかということをおっしゃっていましたが、もし万が一鳥羽市としても市民の声を直接届ける仕組みであったりですか。

(「市民差後退」の声あり)

○山本哲也委員 そうですね、そういった仕組みができてればまたこう。削減率じゃないですもんね、それができたときのメリットになるのかな。そういう市民参画の機運が高まるというのは無理やりメリットにはできるのかな。何かないですか、何もありませんから。全く前後の反対でしょうかね。

○濱口正久委員 フラットに考えるとところなもので。

○浜口一利委員 ここから拾ってくるだけ。

○山本哲也委員 これの逆なだけ。

○浜口一利委員 削減のメリットってあるかな。

○山本哲也委員 議会としてはないんですよ。高沖さんが言われるように減らすことは議会力の低下につながるということですから。

○浜口一利委員 デメリットはあるよ。

○山本哲也委員 デメリットを出していきましょうか、そのほうがしやすいですね。それも逆に言っていったら反対なんでしょうけれども、改めて。

○坂倉広子委員長 削減時のデメリットということで。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 前も言ったんですけども、これまで議会力の強化ということに努めてきたところやけれども、普通考えれば議員数が少なくなればそれもかなわなくなってしまう、余計難しくなってくるようなところは十分あると思うし、当然鳥羽市議会としての議会の存在というものも、みんな頑張ればええけれども、なかなか難しくなってくるというところもあると思います。

○坂倉広子委員長 みんなが頑張らなければいけない。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。デメリットということで、多分出ていることの言い方を変えるだけなんですけれども、いわゆるデフレーションが起こると物価がだんだんだんだん下がっていくというのと一緒やと思います。負のスパイラルに陥る可能性があるんで、下げるということをしてしまうとずっと下げ続けていかななくてはいけないという。要は議員の力でも止められない、市民の力でも止められないというような負のスパイラルに陥る可能性が大いにあるというところは、すごく大きなデメリットじゃないかなと思います。

○山本哲也委員 確かに議会力の低下につながって、何やっとなねん、議会は、こんな議員要らんやないか、減らせたってというスパイラルにどんどんどんどん陥っていくんじゃないかというところです。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 戸上委員が言っておったと思うんですけども、監視能力というのは当然下がると考えなければいけないと思います。

○坂倉広子委員長 執行部への監視能力が。

○浜口一利委員 議会力が下がっていくのかなという。

○坂倉広子委員長 議会力が下がる。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 言い換えになりますけれども、人数が減れば意見にやっばりどうしても偏りが出てしまうんじゃないかなというのと、市民の声が今よりは当然広くなるので聞きにくくなる可能性もあろうかと思うんです。

(何事か発言するものあり)

○濱口正久委員 普通に。すごいフラットに考えるとそうなんですよ。ほんで鳥羽市に置き換えてしまうと、そこまで言うてええのかどうか分かんないですけども、人口が減っても地域が縮小するわけではないので、離島もあればいろんなところもあるので、それだけ土地の範囲が狭まるわけではないので、1人の人の範囲というか、結構広がるんじゃないかなというような負担が大きくなるとは思いますが。市民の意見が反映しづらくなってしまうんじゃないかなと、普通に考えると。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 増の反対なんですけれども、市民から見ても議会と議員が面白なけりゃあかんと思うんです。

面白味というのは、いろんな人柄の人がおって、能力やいろんな人がおって、それで多様性もそうやで。女性も男性もいろんな分野の人がおってその地域もそうやけれども、離島の人もおると、鏡浦の長岡の人もおると、本町の人もおると。そうして鳥羽市全体を網羅していけるようなそういうのが僕は議会やというふうに思うんです。人数を減らしていけば、やっぱりパワーも、それから全体の容量も縮こまっていくというふうに思います。というふうに思うんです。

それぞれ今14人おるけれども、いろいろあるけれども、本当にそれぞれ才能豊かで学ぶところが大きいにあるというふうに思うんです。いつか職員の予算委員会の最終日に退職する課長の挨拶がありますよね。企画財政課長をしとった人が議会に対する要望として、それぞれの専門分野に秀でた議員になってほしいということと言われたんです。そやで、広子さんみたいに福祉の分野は広さんが強いと、財政の分野は誰々と、地域の問題は誰々、そういうふうにそれぞれがエキスパートになって市民の声を反映する、議会力も上げる、執行部に対する監視力も高めるし、政策立案能力もその中で磨いていけるというには、僕はやっぱり一定の人数が必要だということで、デメリットとすればそういう力を徐々に減少していくんですよというのを市民にも分かってもらわないかんというふうに思うんです。これから討論になるもんでフラットな意見として出しとくと、僕はそう思います。

○山本哲也委員 逆に減ることで、専門性を求められて各議員のスキルが伸びていくみたいなことは考えられへん。

○戸上 健委員 それもありますけれども、さっき瀬崎さんが言うたように、仮に10人にした場合に、その10人の仕事量というのは膨大になると思うんです。職員と一緒に議会にも毎朝ウイークデーは8時半に議員も出てきて、そして打合せしていくと、そういう仕事量を僕は迫られるのやないかと思うんです。今の鳥羽市の現状を見たら六次総もそうやけれども、そういうものを議会として実行していくと、見ていくということになれば、何というか、すごい力量を市民から僕は要求されるというふうに思うんですわ。

○山本哲也委員 そうなんですよね。その辺の市民の要求する議員のレベルというのはすごく高いものを要求されているんじゃないかなと思ってまして、それが今一定の議員の評価、アンケートとかの評価に結びついてこないところということなんだと、市民が評価する部分と我々議員が議員内で評価する部分というのはかなりやっぱりギャップがあって、この辺がなかなかすり寄ってこうへんところが今のアンケート結果とかにつなげてしまうんじゃないかなと思う。より専門性とか、それぞれの議員さんがより持っていかなあかんところということを感じていますけれども。

○戸上 健委員 それは副委員長言うとおりで、僕も市民アンケートを読んで愕然としたけれども、議会に対する失望感というのはどん底よな。失望感を議員定数を減らすことによってそれを払拭できるかという払拭できんわけやろう。これからの議論にそれはなっていくもんで、ちょっともう踏み込みませんけれども、そういうことやと僕は思います。

○坂倉広子委員長 坂倉紀男委員。

○坂倉紀男委員 市民の皆さんとか有権者の皆さんが、議会とか議会議員の言動を手短かに理解をし切っていないというところがあって、そういう考え方が要するにいきなり削減と、そりゃそうやのうという、ちょうど人口も減ってきた、乗ってく、乗ってくというふうな感じのところ非常に強いんだと思うんですよね。決して議

会力の低下につながると私は思わないけれども、やはり理解して言動、行動、発言、そういったことを手短かに市民の皆さんに分かってもらえる、分かってもらいたいんだけど、分かっていたための方式が出来上がってこない。そこに悩みがあるもんな。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

河村副議長。

○河村 孝委員 議会力の低下に、じゃ議会力とは何ぞやというところが話で、それが議会の監視力であったり、さっき戸上さんがおっしゃった政策の立案能力というんですか、この後また行政常任委員会があると思うんですけれども、今3班に分かれて所管事務調査をしていると思うんですけれども、これを仮に尾鷲みたいに10人に減らして議長を除いて9人となれば、当然4、5に分かれての所管事務調査になるのかなと。少なくともそれがじゃ、二つのテーマでしか所管事務調査ができないわけですよ。所管事務調査をするということは、その後に政策提言まで結びつけるわけですから、単純に今の体制であれば政策提言が三つ出せるものが二つしか出せないという形に、今の考え方でいけばそうになってしまうのかなと思うんで。そういったことも含む議会力の低下というところなのかな。議会力の低下というところに全てが集約されるのかなというふうには感じますけれども。

○山本哲也委員 そうですね。委員会活動とかもそうですけれども、さっきのメリットであった役割の平準化とかというところが逆で、どんどんどんどん役割がかぶってきたりですとか、掛け持ち業務が委員会の掛け持ちですとか、今でも議運にしろ特別委員会もそうですし、広報があつて、それ以外、常任委員会以外の活動とかも結構多い中で、委員長をじゃ誰がとかなってくると尾鷲さんみたいに半分新人さんが出てくると、新人さんもいきなりそういう役職をつけていたりとかというようなあれも出てきたり、議会運営においてもなかなか減らしていくときついでところが出てくるかなと。

○坂倉広子委員長 すみません。ここで暫時休憩に入りたいと思います。

10分休憩させていただきます。15分からでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしくお願ひいたします。

(午後 2時05分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○坂倉広子委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議員定数の増加、削減時のデメリットについての意見を伺っておりますが、皆様には意見はいただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、次に、協議事項3、その他についてを議題といたします。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 現状維持がどうなのかというところで、その辺だけちょっとまとめといたらい。

○坂倉広子委員長 すみません、失礼いたしました。

現状維持についてのところをまとめさせていただきたいと思います。

現状維持についてのメリット、デメリットからのほうがいいんですか。

○山本哲也委員 今、増、減でそれぞれなってもうたんで、大体皆さんどうですか。出尽くした感じになるのかな、どうでしょうか。現状維持やったら動かへんということですから、現状のところであれなんかなというところやと思いますけれども、ちょっと聞いてみてもいいんじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。

○坂倉広子委員長 現状維持のところについて、ご意見伺えたらと思いますので。

どうぞ、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ちょっとニュアンス違っていいですか。

○坂倉広子委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 我々議員の立場から話をすれば、現状維持は何も変わらず今のままというふうに見えると思うんですけども、恐らく削減したほうがいいよねと思っている市民さんが多いという中で、市民が見ると現状維持も逆に増加に見えるのかなというところがあって、その辺はちゃんと見ていただいたほうがいいのか。ごめんなさい、これはメリットでもデメリットでもないんですけども、ような気がしています。下げろと言うている方から見れば、現状維持かってある意味は増加のようなニュアンスで取られてしまうのだけはちょっと嫌だなというところなんですけれども、ごめんなさい、ちょっと自分の私見に入り過ぎとるかな。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 いや、でもそういうことやと思いますけれどもね。

○坂倉広子委員長 副委員長、字を大きくしていただければ。ありがとうございます。見えますですか。

○山本哲也委員 メリット、デメリットという、現状維持した場合と書かせてもらいました。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 現状維持も増として捉えられるというところ、減つとる中の現状維持なので増として捉えられるんじゃないかということですよ。

前回、事務局がつくってもらった資料で、14人ですと1万7,000何がして、人口何人当たり1人の議員がおるかというところで、今現状の14ですと1,254人に1人議員がおるというところ。仮に2減した場合ですと1,463、大体200人分母が変わってくるんですけども、その辺が多いと取れるのかどうか。そこまで減らしたからって変わらへんのじゃないかということも、さっきの市民の声を広く拾うというところの実態の数字というのはその辺やということなんかというところとか、あるのかな。やっぱり現状維持した場合は、現機能、現体制、組織的な運営方法とかというのが維持できるというのはメリットでもあるのかなとも思いますし。

(「思つとること言われへん」の声あり)

○山本哲也委員 思つとること言うてもうたら。

○坂倉広子委員長 いかがでしょうか。

○山本哲也委員 例えばですけども、こういった話をしておるところであれなんですけれども、意見出にくいんで、一遍全体的なところに戻したいなというふうに思いますけれども、今まで増えたら議論が活発になった

りとか、広く意見が聞けたりするとかというところですけども、紀男さんからありましたけれども、果たして本当にそうなんかというところもあるでしょう。現に今こういうふうに出にくいところかもしれませんけれども、意見をもらおうとしとる中でなかなか出てこうへんとかというの、増えたらどうなんか、じゃ減ったら出るのかというの難しいですわね。メリット、デメリットという聞き方があかんのかな、どう聞いたらいいんでしょう。どういうことが起こるかというか。

○濱口正久委員 今フラットに話でメリット、デメリットとしたと思うんですけども、とはいえ鳥羽市の現状となってくるとまた話が全然違ってくると思うんです。市民の声とかというところでいくと、また全然違ってきて意見も多分変わってくると思うんです。

○山本哲也委員 狙いのところで言いますと、これから控えている市民とのミライトークの中で、現状維持とか減らした場合どういうことが考えられるとか、増やしたらこういうことが起こるんじゃないとか、こういうメリットがあるんじゃないとかという材料を持ちながら、ある程度話をしやんことにはいかんのかなというところもあって、それで皆さんからどんどん意見を聞きたいというところをもって今回させてもらっているんです。

どう言うたらいいんですかね。現状に沿った部分で話ししてもらってもいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、市民との意見交換を展開していくに当たって、今やろうとしておるところになると、多分その現状を見て市民の方々はいっぱい言うてくるんと違うかなとは思って。増えたらこういうふうになりますよといっても、さっき紀男さんからありましたけれども、増えとったときにそんなことなかったやないかとかという話にもなりかねんのかなとも思いますわね。じゃ、本当にそうなんかというところも考えると、何かもうちょっと掘り下げといってもいいのかなという気はしないでもないですけども、次の行政の委員会もあるんである程度時間は見ながらさせてもらったほうがいいかなと思いますんで。これをもってどうこうするというよりか、これをもって市民の皆さんと意見交換に臨んでいきたいなというところで、どんどん考え得ることとかという部分、あとまた今後、皆さんの議員の定数を決めていくに当たって考えの参考になるようなところでどんどん意見を出していただけたらなというふうに思うんですけども、なければ待つとつてもしょうがない。

○坂倉広子委員長 そうですね。意見はいただいたというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 言い残したこととか、もう一回どこでもいいんで、最後聞いて終わりますか。

○坂倉広子委員長 そうですね。ぜひここは言いたいというところがありましたら、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 現状維持のメリット、デメリットということから離れると思うんですけども、前回、市民1人当たりのというような人数が出とったけれども、やはり2人減にしても、今多いところの四日市とかあんなところと比べると雲泥の差があって、そんな形の中で人口1人当たりの議員数というのがはかれるかどうかというのが何か比べようがないという、そのところが大きいところがあるもので、果たして人数当たりというより、鳥羽市としての地域とかそんなものもあるし、一概にそれだけではかるというのはちょっと危ない判断ではないかなとは思っています。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 今お話ししていただいたところというのは、本来のフラットなところで議会として正しいところはどこなのかということはあったかと思うんですよ。それと、市民のギャップとか伝わっていないところという、現状のところでは伝わっていないところというのを多分これ質問を聞かれても現実とのまたギャップが出てくると思うので、そこは本来はこういうことですよということで、多分今お話ししたかと思うんですよね。それで、あるべきところでこういうことが考えられるということをしかりとミライトーク、公聴会のところでも市民にやっぱり伝える義務があるのかなというのは、こういうことも考えた上でしかりと意見をいただいてということやと思うんですけども、難しいです。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 ちょっと質問ですけども、今日各委員から出たメリット、デメリットというのは、15日のミライトークに議会としてこういう意見が出ましたというので出るのでしょうか。

○坂倉広子委員長 今日いただいた意見は、副委員長、出ないですね。

○山本哲也委員 特に配ったりする予定はないんですけども、あくまでも削減を望む市民の方、現状維持を望む市民の方と増を望む市民の方、それぞれバランスよく今のところ出席していただこうとは思っているところなんですけれども、多分そうにはならないだろうということもありますし、そんな中であまり意見が偏らないように、そういった場合に、現状維持ですとか増えた場合、減った場合どういうことが考えられるかというのは、我々議会としてはこういう考えがありましたよとかということ、ところどころで出していくことはあるかと思いますが、これは議会としてこう考えていますという形でどんと出すことはないです。議会の考えではなく、それぞれどういうことが起こるかということは今話してもらって、やはりあくまでも参考にするぐらいの程度で考えてもらえればいかなというふうに思います。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。

○坂倉広子委員長 どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 何で僕それを聞いたかという、資料はミライトークで出るわけですね。議員1人当たりに対する人口、この資料は。

○坂倉広子委員長 事務局。

○岩井事務局長 今、ホームページ、フェイスブック、ツイッターにはもう募集をかけています。その下のほうには載っています。資料として提出されていますので、県内の前回の議会改革で出した資料を県の北部のほうから見やすいような形では並べさせていただいて。

○戸上 健委員 分かりました。この資料によると、さっきも出ていましたけれども、議員1人当たりの人口と

いうのは鳥羽は現在が一番少ないわけです。1,254人に議員1人ということは、国選選挙でも一票の格差ということは言われています。四日市が一番高くて9,000人に議員1人ということですから、一票の格差からいけば一票が非常に低いと、価値が低いということが言えます。鳥羽の場合は1,200人に1人だからそれだけ市民に対する密着度というのは非常に高いんだという数字だというように思うんです。ですから、この数字を県に平均的に見て了とするのか、それとも低ければ低いほど了とするのか、それぞれ見方によって違うと思うんです。

ですから、もしこの資料を出して説明するときには、両面あるということを知っていただく必要があるんじゃないかと僕は思います。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。ご意見等賜りました。ありがとうございます。

副委員長、まとめございますか、ここの部分で。

○山本哲也委員 できたということで、南川さんよかったですか。

(「いいです」の声あり)

○山本哲也委員 いいですか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 まとめると、ここですよ。増加のメリットを考えたときに全てが裏目裏目になると、削減したときの裏目になるところがこの辺のところかなかという話かなというふうに思いますし、現状維持することでそれが保てるところにもなるのかなかというところかなというふうに思います。この辺まとめて、また皆さんのほうにこれがそのまま行くことになるかもしれませんが、資料としてお渡しできればなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 じゃ、そういうことで。分かりました。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、次に、協議事項3、その他について議題といたします。

事前に皆様にお配りをさせていただきました資料3についてですが、今後の日程についてお伝えをしたいと思っております。

事務局、よかったですか。この日程のほうを見ていただいて、その方向で。

5月10日には、5月15日に実施をされますミライトークについての打合せを行いたいと思います。その後、5月15日にミライトークの実施、5月19日にはミライトークの振り返りを行った後、改めて議員定数に係る各議員の考え方をお伺いしたいと思います。

それを受けて、5月23日、6月8日、6月17日の3回にわたり議員間討論を行い、改正案の確定の後、6月27日に鳥羽市議会議員定数条例の改正の発議を行いたいと思います。

今後、このような日程で協議を進めてまいりたいと思いますが、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ありがとうございます。

事務局長。

○岩井事務局長 ありがとうございます。今の委員長のスケジュールですが、議員間討論をなるべく多めに入れたつもりです。途中で議論が深まったというふうになったら短くなりますし、まだ全然足りないというんだったら後ろに延ばしていただいたほうがいいかなと思います。

先ほど委員長のほうから、前回の行革のときに各議員さんの考え方のという形を1人ずつ文章等という話がありましたので、また、こちらの事務局のほうから一旦こんな様式という形で投げさせていただき感じで、それまでに事務局のほうに各議員から提出していただくという形を取りたいと思いますが、そんな感じでよろしいですか。ありがとうございます。

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

木下議長、どうぞ。

○木下順一議長 ずっと進めてきまして議員間討論も終わり、最終的に現状維持の14で議会が決まった場合にこれは発議をしますか。する必要がありますか。

○山本哲也委員 現状維持ですと、発議する必要はない。

○木下順一議長 そうなりますよね。はい、了解です。

○坂倉広子委員長 確認ということで。

○木下順一議長 確認で。

○坂倉広子委員長 事務局。

○岩井事務局長 議会改革推進特別委員会としてこの定数条例の検討という形を取っていますので、ここで現状維持というのやったら、そのまま発議せず今のままで進めていきたい。ここで削減なり決議をされたら、発議という形で順番を追っていかないのかなと思っていますのでよろしくお願いします。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

ご協議いただく案件は以上です。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議長の問題提起がありましたけれども、発議を仮にしないという場合においても、議会としては、議員定数の増減問題について議員間でこういう議論をしましたという市民に対する何らかの声明と申しますか、それは僕は必要じゃないかというふうに思います。

発議をしないということで、議会として本会議場で市民に対する説明というのは一切ないというのでは僕は通らんのじゃないかというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

事務局のほうから。

○岩井事務局長 事務局案です。発議、議案が出ないというんでしたら、6月の閉会のときに議長の記者会見というのは定例で持っていますので、そういうふうな形で議会として今まで討論を重ねてきましたがという形でお話してもらおうか、したほうがいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。議会だよりは遅くなるか

な。

○岡村議事総務係書記 6月でもし結論が出るんだったら、8月1日号に載せられますし。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市民の関心は非常に高いと思うんです。アンケートの中にもありましたけれども、議会定数の問題でこの委員会、議会改革推進特別委員会は放映されるんでしょうねというのもありました。注目されているというふうに思うんです。ですから、それはそれで関心のある人はそういうふうに注目されとるでしょうけれども、広く市民にユーチューブとかの見る機会のない市民に対して、議会としてはこういう議論をして、結論はこういうふうになりましたと、仮に発議しない場合は現状維持でいくと、定数14でいきますということになるわけですから、こういう議論になって定数14でいくということになりましたという説明は僕は、説明というか何らかのアピールといいますか、それは必要なんじゃないかというふうに思うんです。

議長が最後に記者会見なさってというの、それは一つでしょうし、それから、議会だよりで経過を書いて市民に出してもらおうということも一つなんじゃないかというふうに思いますもんで、正副議長と正副委員長でそのあたりを検討していただければというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。議会としてどう考えてどういう結論に至ったかとかということに関しては、やっぱり同じく公表すべきであるんじゃないかなというふうにも思いますので、その辺は広報の委員会もありますし、その辺も含めて一緒に考えていければなというふうに思っていますんで、また提案をさせていただければというふうに思います。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

ご協議いただく案件は以上です。

次回、議会改革推進特別委員会を5月10日火曜、午前10時から開催したいと思いますのでご参集をお願いいたします。

これをもって議会改革推進特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 2時45分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年4月26日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 広 子